



# 平成17年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成16年11月22日

会社名 株式会社 茨城銀行

(URL <http://www.ibagin.co.jp/>)

本店所在地 茨城県水戸市南町1丁目3番1号

TEL 029(231)3171

代表者 役職名 取締役頭取

氏名 川嶋 烈

問合せ先責任者 役職名 常務取締役総合企画部長

氏名 溝田 泰夫

中間決算取締役会開催日 平成16年11月22日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成 - 年 - 月 - 日

単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)

## 1. 16年9月中間期の業績(平成16年4月1日～平成16年9月30日)

(1)経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%
16年9月中間期	10,220	14.1	1,299	-
15年9月中間期	11,900	17.6	6,500	-
16年3月期	22,489		4,516	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
16年9月中間期	1,343	-	9	48
15年9月中間期	7,370	-	52	01
16年3月期	5,296		37	38

(注) 期中平均株式数 16年9月中間期 141,688,435株 15年9月中間期 141,692,728株 16年3月期 141,691,013株  
 会計処理の方法の変更 無  
 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

## (2)配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
16年9月中間期	0	00		
15年9月中間期	0	00		
16年3月期			0	00

(注)16年9月中間期中間配当金の内訳  
 記念配当 - 円 - 銭  
 特別配当 - 円 - 銭

## (3)財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
16年9月中間期	753,132	19,858	2.6	140 15	(速報値) 5.98
15年9月中間期	738,725	15,582	2.1	109 97	5.16
16年3月期	753,387	18,578	2.5	131 12	5.66

(注) 期末発行済株式数 16年9月中間期 141,688,421株 15年9月中間期 141,691,351株 16年3月期 141,689,069株  
 期末自己株式数 16年9月中間期 21,829株 15年9月中間期 18,899株 16年3月期 21,181株

## 2. 17年3月期の業績予想(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期 末	
通 期	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭
	20,300	1,600	1,500	-	-

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 10円 58銭

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に与える不確実な要因に係る現時点での仮定を前提としております。従って、実際の業績については、今後様々な要因によって大きく変動する可能性がございます。

## 比較中間貸借対照表(主要内訳)

(単位:百万円)

科 目	平成16年度 中間期末(A)	平成15年度 中間期末(B)	比 較 (A) - (B)	平成15年度末 (C)	比 較 (A) - (C)
( 資 産 の 部 )					
現 金 預 け 金	56,691	56,489	201	67,679	10,988
コ ー ル ロ ー ン	30,000	50,000	20,000	35,000	5,000
商 品 有 価 証 券	218	302	83	290	72
金 銭 の 信 託	5,297	5,295	2	5,313	16
有 価 証 券	114,938	80,081	34,856	97,872	17,065
貸 出 金	532,337	534,360	2,022	535,689	3,351
外 国 為 替	429	391	38	321	108
そ の 他 資 産	4,223	3,120	1,103	3,651	571
動 産 不 動 産	11,964	12,106	142	11,892	71
繰 延 税 金 資 産	8,383	8,984	600	8,340	43
支 払 承 諾 見 返	6,564	7,606	1,042	6,841	277
貸 倒 引 当 金	17,573	20,011	2,437	19,505	1,931
投 資 損 失 引 当 金	342	-	342	-	342
資 産 の 部 合 計	753,132	738,725	14,407	753,387	255
( 負 債 の 部 )					
預 金	717,576	706,165	11,410	718,585	1,009
コ ー ル マ ネ ー	111	111	0	105	5
借 用 金	3,440	3,940	500	3,440	-
外 国 為 替	16	14	2	20	3
そ の 他 負 債	3,126	3,221	94	3,490	363
賞 与 引 当 金	310	317	7	312	2
退 職 給 付 引 当 金	1,444	1,028	416	1,292	152
再評価に係る繰延税金負債	684	737	53	720	36
支 払 承 諾	6,564	7,606	1,042	6,841	277
負 債 の 部 合 計	733,274	723,142	10,131	734,808	1,534
( 資 本 の 部 )					
資 本 金	15,541	15,541	-	15,541	-
資 本 剰 余 金	1,075	6,346	5,270	6,346	5,270
資 本 準 備 金	1,075	6,346	5,270	6,346	5,270
利 益 剰 余 金	1,396	7,370	8,767	5,270	6,667
中間(当期)未処分利益 (は中間(当期)未処理損失)	1,396	7,370	8,767	5,270	6,667
中間(当期)純利益 (は中間(当期)純損失)	1,343	7,370	8,714	5,296	6,640
土 地 再 評 価 差 額 金	1,008	1,087	78	1,061	53
株 式 等 評 価 差 額 金	841	17	858	904	63
自 己 株 式	5	4	0	5	0
資 本 の 部 合 計	19,858	15,582	4,275	18,578	1,279
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	753,132	738,725	14,407	753,387	255

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 比較中間損益計算書(主要内訳)

(単位:百万円)

科 目	平成16年度 中間期(A)	平成15年度 中間期(B)	比 較 (A) - (B)	平成15年度 (要 約)
経 常 収 益	10,220	11,900	1,680	22,489
資 金 運 用 収 益	9,183	8,783	399	17,895
(うち貸出金利息)	( 7,980 )	( 8,281 )	( 300 )	( 16,364 )
(うち有価証券利息配当金)	( 709 )	( 497 )	( 211 )	( 1,078 )
役 務 取 引 等 収 益	927	901	26	1,840
そ の 他 業 務 収 益	13	1,291	1,277	1,365
そ の 他 経 常 収 益	96	924	828	1,387
経 常 費 用	8,920	18,401	9,480	27,006
資 金 調 達 費 用	231	224	6	463
(うち預金利息)	( 155 )	( 193 )	( 37 )	( 358 )
役 務 取 引 等 費 用	965	859	105	1,746
そ の 他 業 務 費 用	24	2	21	51
営 業 経 費	6,184	6,455	271	12,588
そ の 他 経 常 費 用	1,515	10,858	9,343	12,156
経 常 利 益 ( は 経 常 損 失 )	1,299	6,500	7,799	4,516
特 別 利 益	91	173	81	301
特 別 損 失	60	6	53	35
税引前中間(当期)純利益 ( は税引前中間(当期)純損失)	1,330	6,333	7,664	4,250
法人税、住民税及び事業税	23	25	1	34
法人税等調整額	36	1,012	1,048	1,012
中間(当期)純利益 ( は中間(当期)純損失)	1,343	7,370	8,714	5,296
土地再評価差額金取崩額	53	-	53	25
中間(当期)未処分利益 ( は中間(当期)未処理損失)	1,396	7,370	8,767	5,270

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第142期中 (平成16年9月30日現在) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	56,691	預 金	717,576
コールローン	30,000	コ ー ル マ ネ ー	111
商品有価証券	218	借 用 金	3,440
金銭の信託	5,297	外 国 為 替	16
有 価 証 券	114,938	そ の 他 負 債	3,126
貸 出 金	532,337	賞 与 引 当 金	310
外 国 為 替	429	退 職 給 付 引 当 金	1,444
そ の 他 資 産	4,223	再評価に係る繰延税金負債	684
動 産 不 動 産	11,964	支 払 承 諾	6,564
繰 延 税 金 資 産	8,383	負 債 の 部 合 計	733,274
支 払 承 諾 見 返	6,564	(資本の部)	
貸 倒 引 当 金	17,573	資 本 金	15,541
投資損失引当金	342	資 本 剰 余 金	1,075
		資 本 準 備 金	1,075
		利 益 剰 余 金	1,396
		中 間 未 処 分 利 益	1,396
		中 間 純 利 益	1,343
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,008
		株 式 等 評 価 差 額 金	841
		自 己 株 式	5
		資 本 の 部 合 計	19,858
資 産 の 部 合 計	753,132	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	753,132

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2．商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
  - 3．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
  - 4．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - 5．動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8年～50年
動 産	3年～20年
  - 6．自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間に基づく定額法により償却しております。
  - 7．外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
  - 8．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

下記19.の貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,213百万円であります。
  - 9．投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。
  - 10．賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理

会計基準変更時差異(2,842百万円)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

12. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

14. 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 347百万円

15. 動産不動産の減価償却累計額 11,192百万円

16. 動産不動産の圧縮記帳額 313百万円

17. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,166百万円、延滞債権額は36,585百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

18. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は716百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,751百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

20. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は56,220百万円であります。

なお、上記17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 貸出債権証券化により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間期末残高は32,111百万円あります。なお、当行は貸出債権の劣後受益権13,474百万円を継続保有し貸出金に計上しております。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,783百万円あります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,065百万円

預け金 3百万円

担保資産に対応する債務

預金 1,338 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券 11,430 百万円及び預け金 720 百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は 728 百万円であります。

24. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める地価税の課税価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出

25. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 3,440 百万円が含まれております。

26. 1 株当たりの純資産額 140 円 15 銭

27. 商法施行規則第 124 条第 3 号を当中間期末に適用し、同号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、841 百万円であります。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「その他資産」中の「出資金」が含まれております。以下 31. まで同様であります。

売買目的有価証券

中間貸借対照表計上額	218 百万円
当中間期の損益に含まれた評価差額	0

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
地方債	3,033 百万円	3,086 百万円	53 百万円	72 百万円	18 百万円
社債	541	543	1	2	1
その他	6,700	6,337	362	29	391
合計	10,274	9,967	307	104	411

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	6,247 百万円	7,833 百万円	1,586 百万円	1,783 百万円	197 百万円
債券	78,957	79,350	392	497	105
国債	45,327	45,566	238	268	30
地方債	1,542	1,538	4	10	15
社債	32,087	32,245	158	218	60
その他	16,614	16,047	566	384	950
合計	101,818	103,230	1,411	2,664	1,252

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 570 百万円を差し引いた額 841 百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

また、当中間期において、その他有価証券で時価のある株式について 54 百万円減損処理を行っております。減損処理については、時価の下落率が 30% 以上の場合を時価が「著しく下落した」と判断し、株価の回復可能性を勘案したうえで減損処理を行っております。

29. 当中間期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
2,527 百万円	5 百万円	24 百万円

30. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
社債	400 百万円
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	812
その他有価証券	
非上場株式	615

31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	12,388 百万円	57,930 百万円	3,134 百万円	9,871 百万円
国債	9,192	26,178	324	9,871
地方債	392	2,586	1,592	-
社債	2,803	29,165	1,218	-
その他	202	2,818	884	16,017
合計	12,590	60,749	4,019	25,888

32. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

その他の金銭の信託	
取得原価	5,297 百万円
中間貸借対照表計上額	5,297
評価差額	-
うち益	-
うち損	-

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、121,358 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 118,611 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約



後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

第142期中 ( 平成16年4月 1日から  
 平成16年9月30日まで ) 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	10,220
資 金 運 用 収 益	9,183
(うち貸出金利息)	( 7,980 )
(うち有価証券利息配当金)	( 709 )
役 務 取 引 等 収 益	927
そ の 他 業 務 収 益	13
そ の 他 経 常 収 益	96
経 常 費 用	8,920
資 金 調 達 費 用	231
(うち預金利息)	( 155 )
役 務 取 引 等 費 用	965
そ の 他 業 務 費 用	24
営 業 経 費	6,184
そ の 他 経 常 費 用	1,515
経 常 利 益	1,299
特 別 利 益	91
特 別 損 失	60
税 引 前 中 間 純 利 益	1,330
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	23
法 人 税 等 調 整 額	36
中 間 純 利 益	1,343
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	53
中 間 未 処 分 利 益	1,396

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

注 1 . 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 . 1 株当たり中間純利益金額 9 円 48 銭

3 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

4 . 「その他経常費用」には、貸出金償却 741 百万円、貸倒引当金繰入額 560 百万円、第三者へ延滞債権等を売却したことによる損失 52 百万円を含んでおります。

5 . 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 15 年 3 月法律第 9 号)が平成 15 年 3 月 31 日に公布され、平成 16 年 4 月 1 日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第 12 号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間期から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。